

座談会 障害児・者の生活を考へる

岩屋芳夫（点訳あゆみの会・大学生）
岸本孝男（横浜市国際障害者年推進協議会
事務局）

中村豊久（つくしんぼ会・戸塚区）
成田すみれ（中区福祉援護係ケースワーカー）
室津滋樹（ふれあいの会・尻手共同作業所
指導員）

司会・加藤勝彦（都市科学研究室）

加藤 今年は国際障害者年ですが、障害

者の実情、日常生活について市の職員も
市民も殆んど知らないのではないでしょ

うか。これは私が、何人かの障害者、家
族、ボランティア、行政担当者に会って

感じたことです。障害者の問題は多方面
にわたる、障害の種類、年齢層によつて

も違ってくる場合があります。今回の
『調査季報』でも障害児・者の問題を取

り上げていますが、そこで落ちてしまふ
問題を出来るだけ拾ってみたいと思ひ、

座談会を企画しました。
では最初に自己紹介をお願いします。

成田 中区の福祉事務所で身障担当のケ
ースワーカーをしています。今中区は身
障手帳登録者が二、六〇〇人、人口が一

二万人、世帯数が四万六千です。二、六

〇〇人の身障者に対して担当者が二人な
ので、把握するのはしんどいことです。

このうち在宅の重度の人には在宅手当が
出ますが、対象者が約千人います。この

人達を訪問し、他の機関との連絡調整を
するのはかなり人手がいるので、活動と

しては不十分だなあと思つています。一
四区どこの福祉事務所もそうですが、言

つて来ることにはなんとか対応できませ
うが、埋もれているケースを歩いて見つけ

出すのはなかなかできないのです。
中村 戸塚区の心身障害児、主に知恵遅

れの親の会「つくしんぼ会」の中村で
す。会員は一三〇人ぐらい。子供は中学
生から〇歳児までおります。現在地域活

《資料》国連総会決議

一九七六年国連総会の決議は国際障
害者年の主要目的に次の五つを上げて
います。

一、障害者が身体的にも精神的にも社
会に適應することができるよう援助
助すること。

二、障害者に適切な援助、訓練、医療
及び指導を行うことによつて、適切
な仕事につき、社会生活に十分に参
加することができるようにすること

三、障害者が社会生活に實際に参加で
きるように、公共建築物や交通機関

を利用しやすくするための調査研究
計画を推進すること。

四、障害者が経済的、社会的及び政治
的活動に参加する権利を有すること

五、障害の発生の防止及びリハビリテ
ーションのための対策を推進するこ
と。

国際障害者年のもう一つ大きな目的
は、国連総会で採択された「精神薄弱
者の権利に関する宣言」（一九七一年）、

「障害者の権利に関する宣言」（一九
七五年）の実施を促すことです。

動ホームを建設中で、九月には作業所の方も開始するという段階です。この活動ホーム「いずみ会館」はつくしんぼ会と戸塚区手をつなぐ親の会が中心になって活動しており、親の会は中学生から大人というところで年齢層がうまくつながっています。

岸本 市の国際障害者年推進協議会事務局の岸本です。市の国際障害者年事業は、事業数にして四〇ほど組んだのですが、これは全国的に見ても積極的な取り組みを行っている方で、その割には事務局体制が弱いので、日々事業に追いつまわられているという毎日です。国際障害者年自体は、単年度ですが、市民行動計画を含めた一〇九年の長期行動計画を策定する方針であり、その作業も併行して進めているところです。

岩屋 私は視覚障害者です。視力は眼前手動、つまり眼の前で手を動かすことについては確認できますが、指の数になるとわからない。八年前にレーベル病で視力をおとしました。中学までは市立を出まして、教育大付属盲学校高等部へ行き、今は筑波大学理療科教員養成施設へ行って、教員資格を取ろうとしています。
室津 ふれあいの会尻手共同作業所の室津です。この会は、在宅の障害者が軽作業等を通して社会の一員として生きていくことをめざしている団体ですが、尻手

作業所は開所以来二年間たち、脳性マヒ者を中心にした作業所で鶴見の尻手にあります。この作業所が他と違う点は、障害者自身で作業所をやっている、与えられたものでなく自ら創り出している、建設から運営まで障害者自身がやっている点にあります。そこに勤めているというか障害者自身がやっていると上での介助とか送迎というかたちで手伝っています。行政では指導員と名づけています。

作業所は六畳二間で非常に狭く、もっと広い場所をつくりたいということもあって、活動ホームづくりに取り組んでいます。

一 訓練会、保育園、幼稚園

加藤 皆さんからいろいろな問題を出されましたが、私なりに考えてみたのは、子供の時期から大人へという軸です。子供からいきますと、訓練会、教育、施設、在宅、作業所、活動ホーム、それから就労という形で問題がだせるのではないだろうか。これをひろげれば、当たり前の日常生活ができていないか、制度上の問題や、地域や家族の問題などたくさん出てくるのではないかと思います。

そこです、中村さんが訓練会をつくっていったわけですが、なぜつくったのか

かあたりから話して頂けませんか。

中村 訓練会の発足は四十七年頃、さくらんぼ会が緑区に、さつき会が磯子区に両方関係なく時を同じく発足しました。親達は、幼稚園に入れてくれない、といって泣いていても仕方ないから自分達で始めようと、つくりました。さつき会には、磯子区はもちろん、鶴見、港北、戸塚などあちこちから来ていましたので、各地にそれぞれつくって今では二〇数カ所になっています。

分家していくつかできた時、四十八年頃ですが、やっぱり横の連絡機関を持たなきゃいけない、補助金もいただきたい。普通なら幼稚園にも入れる保育園にも入れるのに入れてくれない、しかも「ときわ学園」という立派な通園施設があるわけですが、同じ税金を納めていて定員で切られて入れない。どうも税の公平という点から不公平じゃないか。在宅の障害児についても補助金をよこせというよう

なことで横の連絡機関、「横浜障害児を守る連絡協議会」をつくりました。まず第一に、不就学をなくす請願を市議会に出しました。これは可決され、市では文部省より早く実施されています。また当時宿題になっていたのは、障害児の保育のあり方でした。勉強会を開催していくうちに、これは統合保育がいいという結論に達しましたが、幼稚園側も一つの理

由として手がかかるという面で決ってしました。そこで今度は、県が管轄なので県に請願を出したがとても時間がかかりました。しかしこれも二、三年かかり実現し、障害児一人に対し三万円程の補助金が幼稚園に入るようになりました。

その後訓練会から幼稚園へというケースは、われわれの予想を越えすぎイビドが増えていきました。現在では、希望すればかなり入れるという状態になってきています。

自主訓練会

心身障害児・者の親が自主的に地域で行う在宅心身障害児・者のための訓練等を行う団体。四十六年に港北区で始まったのが最初で、現在二七団体あり、週一〜二回程度の訓練をしている。

岸本 一つおたずねしたいのですが。民間の幼稚園、保育園の中で本当に子供の保育に熱心で障害児を受け入れる園がある一方で、現在月に四万、五万という金が一人的子供についてくるので、それを目当てに障害児を受け入れている園もあるという話を聞いたことがあります。比較的というところでしょうか。
中村 正確にはわかりませんが。ただこ

ういうことは言えます。あの幼稚園は行ってみたいけれど放っておかれる、だから次の年には行かない。結構受け入れてる所がありますからね。親の方の情報網があってそういう補助金目当ての受け入れをしている所には、子供は行かせない。そこいらは民間のいいところで大体訓練会を中心に、今年あの子はあそこへ行つた、じゃあどうだったと情報交換がしょっちゅうありますから、その中で金づるの考え方をしている所は淘汰されると思います。

公立保育園と私立保育園の受け入れの差
成田 福祉事務所の関係では保育園ですが、ここ三、四年です。ね障害児保育をやってくれるようになったのは、でもまだ各区の中でやっている園とやっていない園があるし、はつきりいうと公立の保育園はやっている度合いが低く私立の方が多い。それは人手の問題や、お金がつかいというので私立の方が先に引き受けてくれることもあるけれど、受け入れの姿勢が違っている。民間の方の保母さんは、ともかくやってみましよう。初めてでもやってみなくちゃわかんないという姿勢だけど、公立保育園はそこまで話を持っていく前に、やれ定員がどうの、やれ何とかがどうの上がいいって言わないから駄目だとか、いろいろあって親としても

疲れてしまう。公立保育園がそれだけ地域に開かれていない。例えば公立保育園が隣にあるんだけど、実際は随分遠くまで連れて行つてる。保育園の場合、「保育に欠ける」という要件がないと入れられないわけです。きまりでは、「保育に欠ける」要件に対しても、民間では「こういう形です」と行けば福祉事務所で取ってくれますよ」ということまでやってくれる。けれど公立だとまず入れたくないものだから、「お母さんが働いてないから入れない」とかいつてくるからお母さん達も不安なのね。そうすると一人でも開拓者のいる保育園に集まる。民間に集まるようになる。そのうえ一人でも障害児が入ると民間では勉強会を開いて保母さんを育てています。

それからもう一つ現場ですごくこわいなと思つたのは、保育園の保母さんが、入園後園児の中にちょっと普通の集団行動から逸脱した行為のある子がいて、あれは障害児じゃないかという疑いをもたれて、保母から、児童相談所で障害児でないかどうか相談に行つてほしいという声が出たことがあったんです。昔から考えば、ずれる子はどこにでもいるわけです。

これにはこういういきさつがあるので、今では保育園の入園の際なるべく親子で面接をしています。昔は子供を

連れて来なかったんです。書類だけで入っていた。それで四月になって実際保育園へ入れてみたら障害児じゃないかともめた。それでそういうことを防ぐためにも、子供を連れて来させて面接をするようになりまし。でもそもそもはトラブルを防ぐという意味からではなく、入るのは子供なんだから、子供を見て理解してもらおうということで書類入園から親子面接による入園にかえたんですが問題はありました。本当なら、障害児については、身体障害者手帳とか精神薄弱児者の愛の手帳を取る段階で福祉事務所へ来るんだから、その地域にどんな子が住んでいるのかを福祉事務所では知ってるわけです。その子が訓練会に行つてくるのか病院に入つてくるのか、家でもしないでののか、トータルな相談の窓口としての機能を果たさなければいけないんだけれど、子供のことになる児童相談所におんぶにだっこだから、ケースとして上つてきても、そういう子供達の利用できる幼稚園、保育園は知らないで帰してしまう。窓口ではそんな状態で悩んでます。

中村 行政の悪い点は今言われた通りだと思います。よくわかってらっしゃる。

ちょっと話は飛びますが、行政がやるには限界があります。特に指定保育園制度がありますが、制度発足時は民生局と

何回もやりあいました。結局親の方では結論として、もう行政にたよつたら駄目だ。やっぱり民間の柔軟性をとらなきゃあ駄目ということになった。行政の悪い点と良い点なんです。行政の側は入るとなると施設を、便所から替えなきゃいかんだろうという。そんなことは親は何も言いやしない。だからとにかくやってくれという、だけどやっぱり事故が起こつたらということ行政としては考え、事大主義になる。だから柔軟に民間でいうのをベースとして考えています。

今訓練会で親の方から困っていることがあります。それは我々は何もない時に一生懸命開拓したが、今は福祉事務所へ行つて訓練会がありますから行きなさい」といわれると、公立の先生がいて職員がいて全部やってくれる、親は見ていると、全部親がやらなきゃならんということになる。そこらの認識のズレ、それがいろんな面で響いてくる。やはり地域に福祉をという概念からいうと、開拓しながらアタックをしていく中で初めて地域の結びつきができるわけですし、その姿勢がないと、うちの子は障害児だからという甘えのような形ででてしまふと地域から浮き上つてしまふ。このへんが我々の今後はずっと影響する宿題だと思います。

指定保育園制度

横浜市の公立保育園では、各区で一カ所ずつ障害児を受け入れる保育園を指定している。

統合保育が進む中で訓練会の役割は

室津 中村さんにお聞きしたいんですけど、肢体不自由児の親の場合、どうしても機能訓練に眼がいて、集団の中で育てるという意識が、知恵遅れの親の会に比べて薄いという感じがします。今の訓練会の中で肢体不自由の方はどんなふうになっているのですか。それから学校を含めて統合保育、統合教育をやっている場合の訓練会のもち方はどうなのですか。保育園、幼稚園だと、訓練に対しての不安というのが親にあるんじゃないかと思うのですが。それから保育園や幼稚園に入ってから就学という時点でどうなっているのですか。

中村 まず身障者の子供のことですが、ご指摘の通り考え方が違います。連絡協をつくった当時は「神奈川県肢体不自由児父母の会」は入っていました。が三年ばかり前脱けました。やはり肢体の方は機能訓練に力を入れることになる違いなんでしょうか。

それから訓練会についてはどういう訓

練をやっている、学校へ入ってからはどうかという問題ですが。訓練会というのは最初から名称が悪いという点があって、訓練というとかにも明日にもよくなる訓練という感じがするんですが、事実上は、誤解を恐れずに言いますと、一、二歳頃は親同士が交流することにより孤立感をふりはらう親の精神安定剤の団体、親の精神衛生です。それが子供にどうかかわっていくのか。僕ははっきり、一、二歳で訓練、しかもどうのこうのの期待はできない。むしろ親の精神衛生です。家庭を明るくしていくとか。じゃあ訓練会は訓練しないのかというと、排尿だとか体を動かすとか、集団の中で行動もやっていく。保育園、幼稚園では集団訓練がメインになるが、そこで欠けているものを求めて訓練会に来る人もある。そこでその子に良いプログラムをもって指導できるかどうかになると、訓練会の指導者の力量だという感じがします。

幼稚園にこういう点に注意してやってくださいとプログラムを書いて持っていくか、それもあるし、幼稚園の方でも訓練会の日はお宅でそういうことをやってくださいということをお提にして行ったり来たりしている幼稚園、訓練会もあります。

訓練会の方向

岸本 親の会、訓練会の当初の発足の動機は、幼稚園に入れてもらえないことにあった。ときわ学園は、幼稚園、保育園に入れてもらえない子供達が訓練に通っていたし、またひのき学園にしても、学校に入れてもらえない子供達が訓練をしていて、ところが今おっしゃったように、統合保育に関心がでてきて、かなり受け入れが進んできている。そこで、市の方では、ひのき学園は一昨年成人の通所施設に転用したし、ときわ学園のような幼児の通所施設は、今度の新総合計画で総合通所施設として、専門的な訓練と総合的なサービスを提供する地域のセンター施設にしていこうと考えている。

そうすると訓練会の位置づけをどこにおいていくのか、大変難しいと思う。今後統合化が進んでいく中で、訓練会の生きる道をどこにみていくのでしょうか。それはさきほどの、訓練会をつくった親から第二世代の親へと移ってることからみてどうなのですか。市の方からみても、どう位置づけていいのか難しい段階にあります。

中村 世代は移っていますがこういうことがいえます。障害児は早期発見早期治療という方針があります。そこで幼稚園に入る前の段階で多少なりともやっていきたいというところにあります。だから訓練会は、僕らがつくった時代と比べ

ると子供は一・五〜二歳若く、小さくなっています。前は学校に行けない子と幼稚園に入れない子がメインだったが、今では幼稚園に入れない子供とその前という形に年齢は変わってきています。

それからもう一つ訓練会の機能があります。子供が小学校へ入りました。ところが障害児だと遊べない。そうすると家にいる間は、親が遊んでやらないといたずらしてしょうがないか、何もしないかのどちらかになってしまふ。そうしますと、学校の時間と寝る時間、その他に第三時間の空間帯がある。これをどういうふうにもっていくのか。そのところに訓練会の意義があると思う。もう一回整理すると、幼稚園へ入る前の段階と学校へ入ってからの第三時間、それを有効に使うということにかかわってきています。

二——教育

加藤 訓練会の問題だけでも大変な問題がでてきますが、話を移したいと思えます。今教育の問題も、学校に入ってからということでもできましたが、教育でいくと中村さんのお子さんが学校へ行っている。中村さんの場合は特殊学校へ行っている。岩屋さんも学校へ行っている。中村さんの場合は、養護学校の問題も含めて、実際にお子さんが通っていて感

じるあたりから話して頂けますか。

中村 まず養護学校、特殊学級の選択の時点で親は大分悩みます。

簡単に今の現状をお話しますと、養護学校は画一的にある程度の教育は保障されています。しかしそれは画一的で面白味がないところもある。特殊学級になりますと、これは先生の力量だけで、ものすごく素晴らしい授業をする人もありますし、特殊学級をやりなさいと言われてシブシブやっている人もありますし、非常にアンバランスです。

私の場合、養護学校へ行くか特殊学級へ行くか随分悩みました。養護学校義務制になって重い子が入る、そうすると逆に軽い子がほっとかれるというようなことがあります。手数がかかるから仕方ないのでしょうか。

養護学校に専門性はあるか

岸本 養護学校というのは障害児教育の専門の学校ですね。その専門の学校としての力量はどうなんでしょうか。言い換えると、どの程度の専門性があるのでしょうか。

岩屋 専門性というよりも養護学校に限った話ではないと思います。大体特殊教育の単位、例えば盲学校だと普通科の教員免許も含めて八単位ぐらい余計にとります。これも障害種別に科目が違って

八単位から一〇単位ぐらい別にとります。ところが大体特殊学校の教員養成学校へ行くと、特殊学校の教師になるものではないと結論を出す学生と、教師をやってみようと思つて学校へ行き、疲れて普通学校へ転勤願を出すのがパターンみたいです。あと実際には普通免許状ではないに行く所がないから仕方ないから妥協するか、ここで「うん」と言わないと採用されないからという面もありますし、必ずしも専門的な教育がなされているかどうかは問題があるみたいです。

室津 作業所をやっていると、養護学校を出た人がくるので、養護学校の教育の結果を少しみじみ味わっています。

岸本 成果が上っているんですか。

室津 上っていません。専門性があるということが逆に問題だと思ふんです。僕の知っている脳性マヒの人で子供の施設に入っている時は、とにかく歩行訓練だというので一八歳までは、髪の毛引張られたり、歩けといつて殴られたりしながらかなり強引な歩行訓練をやられ、一五、六歳頃になってやっとなんとか歩けるようになって、一八歳になり子供の施設を出てコロニーに行くと、今度は職業訓練をする。一八歳までは機能訓練士の専門性によって勉強をするよりもかき歩く練習をしるといわれる。子供の全体をどう成長させるかではなくて、その

子供を歩かせることがその専門家の役割なわけです。勉強はしないでもいいから歩けという訓練をしている。一八歳で大人の施設に入ったら、歩けようと歩けまいとお前はタイプを打てるようになれば食っていける。だからお前は歩かないでいい。車椅子に乗ってタイプの練習をしてるといわれ、毎日車椅子に乗ってタイプの練習をしている。大人の施設になったら職業的リハビリテーションが、その専門家の縄張りなわけです。そういう専門性という狭い視野で障害者をとらえていることが、大きな欠陥になっていきます。

それと養護学校を出て一番の問題は、依存心が強いことです。これは親の問題でもあると思うんです。例えば車椅子に乗っている人は、いつも誰か押してくれているので、信号の見方を知らなくても道路をわたれるわけです。だから赤でどうする青でどうすると殆んど考える必要ないから、自分は何もしないで他の人に任せきりになってしまふ。それにお金の使い方方を知らないとかあるわけです。作業所に来て粘土を渡されても、何を作りたいかわからない。自分で考える前にどうしたらいいのかすぐ私達に聞いてくる。最終的にはどういうふうに生きたらいいのかまで全部頼ってくる。そういう問題は養護学校を出た人に特に強い。そ

れは親の態度によっても、ものすごく違うんですが。

岩屋 やはり盲学校でも同じことがありますが。そのへん縄張りというか、いつしまえば先生がどのくらいやる気があるにかかかってしまふ。最近重複障害の問題もできて、だんだん真面目に考える先生もでてきているが、小学部の先生は、なにしろ六年間終えて中学部へあげればいい、中学部の先生は三年間終わらせてなんとか高等部へあげればいい、高等部へあがってくれば先生は、なんとかして専攻科の方へ進ませて、後は鍼灸の資格でもなんでも取らせればいい、専攻科の先生はなんとか資格さえ取らせよう、試験に合格さえすればいい、後は開業しようと病院へ就職しようとかかく資格さえ取らせなくてはどうやっていい。先生としては自分の持分さえなんとか終らせればいいという考え方があつていけません。しかし、最近それではいけないんだという考え方が一部には出てきているみたいです。室津さんの今の話で出てきた日常生活にしても、親と教師の責任だと思ふんですけれど、親がどんどん連れ出したりあつちこち行かしたりすれば、街の様子やなんかについて自分で転んだりぶつかつたりして、自分なりに問題をみていくような気がするし、実際にそうだった。

よく我々は盲学校を称して「社会不適
応人間製造所」という悪口を言います
が、実際に盲学校一〇何年という人に限
って、点をろくにキチンとかけないな
んてケースがよくあるんです。かえって
中途失明の方が、点字かくのは遅くても
正確な表記をしていることがよくあるん
です。

養護学校生徒の経験不足

加藤 岩屋さんの場合、中学までは普通
学校に行き、高校から視覚障害者だけの
学校へ行ったわけですね。教育の仕方あ
たりはだいぶ違いましたか。

岩屋 いろいろ問題点はあると思います
が、特殊学校は人数が少ないというのは
良さだと思えます。というのは、先生
の眼が行き届くということはあるんで
す。だからこっちもわからなきやわから
ないといえるんです。ただ閉鎖性という
のはすごく感じました。最初盲学校に行
って周りの人間をみていて、話が合わな
かったんです。自分だって点字もろくに
読めないし、一人で歩けなかったのに、
「なんだこいつら、何にも知らねえじゃ
ねえか」とすごく思いました。やっぱり
盲学校の中に九年間いて、寮と学校の間
を往復みたいな生活しているのと、ちゃ
りんこ転がしてあっちへフラフラこっち
へフラフラ遊んでいた子と、経験の差は

ででくるような気はします。

室津 養護学校出て来た人達の場合は経
験の不足というものをものすごく感じま
す。それと眼が行き届いているのは良い
のか悪いのか。養護学校に行っている
と、健全者との接触が先生と親しくない。
保護者であり自分を指導監督する立場の
健全者とのつき合いしかなないので、大人
になって健全者と対等な関係をつくりに
くい。つねに健全者というのは自分に対
しての保護者であり、指導者であるとい
う感覚が、養護学校でつちかわれちゃ
う。これはもう、先生の努力では解消し
きれない。子供同士の関係でしか伸びて
いかない。

それから経験の不足というのは失敗す
る経験の不足だと思えます。自分が何
か失敗した時は痛いめに合うわけで、そ
れによって成長していくと思うんだけれ
ど、痛いめに合う前に、失敗する前に周
りが制止してしまう。これは今の健全児
の場合にもだいたい言えるわけですが、自
分でやりきれないで済ましてしまう。

例えばどこかへ行こうとした時に、今
日雨が降りそうだなと思ったら傘を持っ
ていこうと考えますが、車椅子に乗って
る人は、そういうこと考えない人が多い
んです。考えずに外へ出ると、雨が降っ
たら濡れるもんだというのを味あわな
ければわからないと思うのですが、ほと

んどの場合、周りの人が雨具を用意して
しまうのです。私はそういう時、自分で
け傘をさすようにしている。でもそんな
ことすると周りの人からは白い眼で見ら
れますね。でも結局、自分で考えないで
外へ出て、雨が降ったら濡れるもんだし
自分がやったことは自分にはね返えらな
ければいけないと思うんです。これが眼
が行き届きすぎている結果として、そこ
に至る前にいたれりつくせりになってし
まって、失敗する経験が足りないと感じ
ます。

加藤 養護学校の義務化に伴いさまざま
な問題が出てきている。今まで通ってい
た小学校、中学校から離れた所へ通うよ
うになってきたために、親が対応出来な
くなってしまった。ボランティアにして
も生活圏からはずれてしまうために集ま
らないようです。

中村 これはさきほどの指定保育園の話
のようなものがありまして、養護学校と
いうと完全な設備を作らにゃいけないと
いう。親から考えれば、完全な設備でな
くてもいいから、出来るだけ分校のよう
な形でもいいからという発想が五十二、
三年頃は強かったですね。養護学校義務
制は僕はいい制度だと思ってるんですが、そ
の中で、「この子は養護学校ですよ」と
いうと何が何んでも遠くの養護学校へ行
かなきゃならんという強制の義務につい

ては非常に疑問をもっています。特に重
い子で特殊学級では無理であるという場
合もあると思うんですが、大体弱い子ほ
ど近くでなきや無理だという感じがする
んです。特に「共生の時代」ということ
になると、弱い者も強い者も共存する社
会という考え方からすると、出来るだけ
地域の学校でというのが基本になる。横
浜市では幸い何が何でも養護学校とい
う考えではなく、ある程度親の意向を汲ん
でくれています。

養護学校か、地域の学校か

岸本 長い目でみていろいろな問題はあつ
ても養護学校は必要なものなのか、ある
いは最終目標としては地域の学校へすべ
ての子供を入れていくのがいいのでしょ
うか。

中村 そのへんは教育の中味と関連して
くるし、親の中でも随分違うんです。例
えば、学校というのはあくまで学校だか
ら、職業訓練的なことはそうしなくても
いい親と、字やなんか教えても効果は上
がらないんだから、最初から日常生活に
マッチした作業などを重視していく考え
方があって、養護学校の先生も「これ
だ」という思想でやっている所はないん
じゃないんですか。どうですか、受入側
の室津さんはどうみていられますか。
室津 今ともかく必要だと感じているこ

とは、「障害児は養護学校や特殊学級に行くべきであって、親が希望すれば普通学級にも入れましょう」という考えをひっくり返すことだと思ふのです。基本的には地域の子供は地域の学校に行くべきであって、その中で希望する親があったら養護学校という場もごさいますというふうに、まずひっくり返さなければならぬ問題だと思ひます。

それともう一つ親としては、いわゆる訓練的なものを重視するか、他の子供との交流を重視するかで選択を迫られれます。肢体不自由の場合つたら、養護学校なら送り迎えが全部つくが、普通校だつたら親の負担が大きくなるという点でも選択しなければならなくなる。やっぱり、普通校に入れた場合の親の負担の増大、親の不安をカバーしていくのかという施策を、どれだけ作れるかで変わってくると思ふ。

岸本 就学指導があつてまず親がどっちの学校に入れていいか迷う。養護学校なのか特殊学級なのか普通校なのかというところで判断を迫られるわけです。ここでは教育委員会の指導が当然あるんだらうけど、教育委員会の指導に対する親の信頼は十分とはいえないと思ふ。そういう意味では、専門的なサービスとして専門家の判断としては、養護学校へ行けばあなたの子供はこういう点についてこう

いう訓練を受けられるメリットがあります。あるいはあなたの子供の場合は、普通校で交流をもっていくことが一番いいんですよというふうな、本当に信頼のおける指導ができる機関が今はないという大きな問題があります。これは幼児についてもそうだと思う。訓練会が医療的な面を重視してないという話があつたと思ふんですけど、これは重視してないというより、むしろやり得ないと思ふ。では通園施設や保育園、幼稚園で出来るかというところ、そこも十分にスタッフを持っていない。一方で早期発見、早期治療の体制が欠けている。では統合の体制が十分できているかというところでもないという現状があつて、それをなんとかしようではないか、というのが、今改定中の横浜市新総合計画の眼目にはなっています。

三——作業所、活動ホーム、就労

加藤 訓練会に続いて、今学校教育についていろいろな問題が出されましたが、義務教育終了後の問題も大きいと思ひます。そこで出されているのが、作業所であり、さらに一歩進めたものとして活動ホームができています。

障害者地域活動ホーム

在宅身障害児・者とその家族が

中心となり、地域住民の支援と運営への参加をうけ、生活訓練、軽作業等を行い、相互交流と啓発を行うための場を提供する。行政は建設費の最高九割を補助する。

横浜市では、六月十二日、「ほどがや希望の家」が第一号としてオープン。戸塚区の「いずみ会館」が八月二十八日オープンしている。

だいぶ前から話があつてまだ具体化しない中区の状況は？

成田 果たしてこのままで出来るのかと思ひます。二つの団体があるんですが、一つは作業所として動いてますが片方の肢体不自由児父母の会はまだ動いていない。にもかかわらず学校出た後が心配だから父母の会はとにかく欲しがっている。しかし実体がないのに、新しいものをつくっていくことが出来るのかとも心配です。さらに団体の中で親、障害者同士が対等に話し合った時に、すぐもまれて、人間関係が時にはメチャメチャになってしまう。でも経験しないと物は出来ないと思ふ。逆に行政が入ると、なるべくスマートに波立ってなくなり、強烈なパワーのある人が押さえることになりかねない。

それと、私は福祉事務所からみると、作業所の位置付けがどうなのかと考えざ

るをえない。親にとっては、一般雇用が駄目だから授産所、授産所が駄目だから作業所と、はっきりランク付けがある。

家にゴロゴロしてるよりはいいけど、親の中の子供の生活設計の中で、子供が社会の中のどういう位置にいるかという時に、どこへも行く所がないから作業所に入れとけばいいことではないんだらうか。確かに集団訓練の意味はあるけど、中途障害で、四八歳の人が、会社に復帰できないから作業所に行つて生活のリズムとして作業所を使うのと、養護学校出た重度の子がこれから三〇年、行くところないから作業所で、毎日袋の紐通しをしていけばいいのかというところ、作業所の位置付けが非常に低くなると思ふ。本当は、生きていく上の選択の中に作業所も一つの科目としてあればいい。

障害者の自立とは

室津 僕達もずっと「共に生きる」を目指して歩んできました。今「共に生きる」という言葉がはやってきていますが、同じ言葉を使つていても同床異夢で共に生きる、ノーマライゼーションといつても、どうも中味が違うと感じています。行政が地域で共に生きるという場合、親が生きている間という条件がついている。親が死んだ後はやっぱり収容しれない。共に生きるという以上、親が生

きているうちから親から独立して生きていくことを考えなきゃいけないと思いません。

健全者の場合、一八か大学を出る二二歳頃までは大体親の扶養の下で生きていき、その後は親から独立して生活していくというのが、通常の生活だと思いません。障害者の場合もこれと同じような方向を考えるのがノーマライゼーションなり共に生きるということの中に含まれていかなきゃならない。

そうした意味で、障害者にとっての自立とは何なのかということを考えていかなきゃいけないと思う。この「自立」という言葉にしても使う人によって意味が全然違ってくる。生活保護のワーカーだと経済的自立、身障のワーカーだと身障自立が自立になる。では経済自立も身障自立も出来ない障害者にとっての自立は無いのかというと、あると思うんです。それは自分の意志で生きていく、自分のしたことには責任をおうという意味ではないか。これが障害者にとっての自立の概念だということを通達の認識していきたい。そうすれば、リハビリテーションの意味も変わってくると思う。

それを前提にして、うちの作業所は自立を目指す場所と位置付けています。今作業所に来ている人で三人ぐらい深刻な

問題を抱えている人がいます。一人は、心臓の悪い母親が時々寝込んでしまう。一人は、父親が病気で寝込んでいて母親は看病している。もう一人は、本人がもう四〇歳をこえていて両親が六、七〇歳。風呂へ入れたり出来ないし、親が交互に入院している状態なんです。各々切実な問題で、これからどう生きていけばいいかせつばつまっているわけですけれど、その中で作業所の果たす役割は、そこで作業するなり、行く所がないから集まるといった消極的な面だけでなく、親から独立していか自立した生き方を身につけていくかという点にあると思う。

社会参加と就労

室津 それから就労の問題なんですけれど、今の社会では「働かざる者食うべからず」といわれるように、働くということに重きを置いていると思う。別に働くことの価値を否定するわけではないけれど、現実には働けない障害者は数多くいます。そこで働くことが、人間にとって生きる価値だとすると、働けない障害者は非常に価値のない人間という見方をされます。国際障害者年の風潮として強く感じるのは、社会参加Ⅱ就労といった見方をしていることです。県からのアンケートで「今お宅の作業所に来ている障害者で社会復帰が可能な人は」というのがき

ました。「社会復帰とは何か」と聞いたから「就労」という言葉が返ってきたわけです。国連の言ってる社会参加とはそういう意味でないと思うし、そうでないという意味でないと障害者は社会参加出来ないことになってしまふ。

例えば、尻手の作業所の中心になっている障害者達がやっていることは、養護学校を出てきて殆んど社会的経験も、自分で生きていく力もない障害者に、二〇何年間非常に苦勞して生きてきた障害者が、自分の経験を伝えていくということをやっているわけで、これは立派な仕事だと思われ、重要な社会参加の仕方だと思われ。ただ、今の日本ではこれを仕事だとはみなさない。労働や仕事に対する見方が変わっていかないと働けない障害者の生き方は難しくなる一方だと思われ。特にこれから横浜市が授産所を充実していくとか、雇用の問題とかに力を入れていけるので、働ける障害者にとって働く場は、確保されていくと思う。そうすればますます働けない障害者の問題は、大きくなってこざるを得ない。

養護学校の同窓会では、働いている人はふんぞり返って、在宅の連中は隅っこでちっちゃくなっているのが現実です。やっぱり価値感の転換とともに、それを反映した作業所のあり方を考えていかなければいけない。今言われたように、作

業所はこれから就職もできない、福祉工場にも行けない、授産所にも行けない、そこで作業所に来るといふ人がどんどん増えてくる。活動ホームもそうだと思う。そうした時、活動ホームが、どこも行き場のない人だけのたまり場になってしまったら、少なくとも地域の障害者の拠点ということが果たせないと思う。

そこで、そうならないためにどうしたらいいのか。尻手内部で話すんですが、就労している障害者も悩みをいっぱい持っている。周りの人間関係がうまくいかないとか、いくら働いても給料があがらないとか、お金が粉失したらおまえだろうと言われたとか、もう辞めちゃうおうかなとかいろいろな悩みをもっている。授産所にいる連中もいっぱい悩みをもっている。そういう悩みを話し合える場所、そういう機能を活動ホームに持たせない限り、行き場のない人が行く所にしかならないと思う。

雇用と所得保障

岸本 リハビリテーションにしても就労にしてもどうとらえていいのだから。七月二十五日市国際障害者年推進協議会と県雇用開発協会共催で雇用促進シンポジウムを開催しましたが、これは雇用の問題にしばって開催したわけですから、雇用以前の問題として、重

度の障害者にとっては、就労(労働)ということをどのように考えるかという問題があります。一つは所得保障の問題をどうするかを整理しないといけない。これは市レベルでは無理だろうけど、労働能力の欠損に見合った所得保障を整備し、

その中で就労、地域での活動を展開していくかの道を選択していくという方向をつくっていくか、地域作業所の問題は解決できないのではないだろうか。

室津 一つの前提として所得保障は不可欠です。それも現物給付なり割引制度といった所得保障でなく、バスに乗ったら料金は払えるといった面を含めた所得保障が必要だと思う。これは先日新聞に載っていた話ですが、障害者がバスの中で「お前らタダで乗ってるんだらう、立て」と言われて殴られたというんです。

また現物給付の結果、障害者は物の値段を知らないんです。車椅子が一体いくらするのか。電動車椅子買ったけど一体いくらぐらいなのか。三〇万から四〇万円するわけですが、もし自分で買うのならばかなり悩まないと決められないと思うのですが、現物給付だと、ちょっと乗ってみようかなぐらいの考えでも買える。あんまりうまく使えないから家の中で眠ってるなんてものが結構あるわけです。無駄だからということではなくて、生活することの大変さがわからなくなる

という怖さが現物給付にはある。だから現物給付なり割引制度でない所得保障が一本確立される必要があると思う。

活動ホームの問題点

加藤 作業所、活動ホームの話から、就労、価値感の問題等に広がったわけですが、もう一度活動ホームに戻らせてもらいます。中村さんが今活動ホームの建設に携わって、現在既に考えられる問題を出して頂けますか。

中村 出来る前に、もう足りなくなるとはつきりしているものがあります。まず一時預かり制が十分に機能していない。もう一つは活動ホームが掃き溜りになる可能性がある。授産所と、もう一つのステップとして通所の更生施設がほしい。ある程度体系的に段階的に、つながった施策にしていきたいと、活動ホームが活かされないのではないだろうか。

岸本 授産所は基本的には訓練施設であり、訓練は社会復帰、就労、家庭生活を送れることを目標にしています。いってみれば、健常者にできるだけ近い生活をするという訓練目標を掲げてやっている。この授産施設に入れない人が更生施設へ、更生施設へ入れない人が活動ホームへという価値体系になっているのは確かです。

そこで授産施設、更生施設を十分に整

備した時に、活動ホームの位置付けはどうなるのだろうか。地域作業所にしても当初の目的からはかなり変わってきているし、最後の拾い場ではなくて、自らの活動分野を目指して歩み始めたばかりだと思う。

授産施設は通過施設でないのか

室津 授産施設も更生施設も既に通過施設ではなくなくなってきている。脳性マヒの問題でいうと、三〇過ぎると首がおかしくなる人がものすごく多い。

老化が二〇年ぐらい早くなるといわれています。授産所の笑えない話ですが、かなりハードな訓練をして、体が動かなくなり、歩いてた人が歩けなくなったり、歩けなくなったといったら家に帰るわけにはいかないから、歩けるようになってから家に帰そうといったらまた訓練している。特に脳性マヒの場合、八時間キッチン働くと、三〇ぐらいを境にして老化が進んでいく。つまりあることが出来るか出来ないかだけで判断すると、間違えてしまっている。例えば、一つの作業なり工程がこなせると判定した場合、それを一〇年間続けたらどうなるのかという視点が無い。今の作業所の年くった連中は、働いて休こわした人がとっても多い。そういう意味で、授産施設が脳性マヒにとっては、通過施設になりえない

い。それと八時間働くことに目標をおいた場合には命を縮めている。

中村 僕にはショックな話です。授産施設が通過施設になりえず、殆んど停滞して動かなくなると、授産所には授産所のプログラムに合った人が行く、作業所には作業所に合った人が行くという形で、通過機関という考えは全面的にはずした方がいいのですか。

岸本 行政プログラムとしては、通過機関という厳密な位置付けははずしている、というよりははずさざるをえない。ただ通過してないといってもそんなに極端ではない。例えば四〇人定員でしたら、年に三〜五人ぐらい、一割強は出ている。が残る人はずっと残る。そこでその率が年数がたてばたつほど増えてくる。私達が「通過」をはずしたのは、授産所がある意味で職場的なものであれば、あるべき職場環境というのがあるのではないかと。だとすれば通過施設としておくことの問題があるのではないかと、ということではずした。ただ一方で収容施設についてもむしろ通過施設として、地域に帰していくべきだという考えもあり、とりあえずははずしたということです。

成田 授産施設もものすごく変わってきています。出る人はすごく早いし、残る人は長くいます。本来は一般雇用を目指していますが、雇用されないの、授産

施設の中に福祉工場をつくるのか、会社組織を別につくりそこに雇用し、また別に新規に入れて訓練をするような、地域に門戸を開いた複合授産施設にしている施設もあります。横浜にはないですが、座間のアガベー授産所などはタイプを多様化させ、なるべく多くの人に利用してもらおう方針にしています。

岸本 さっきの「雇用、就労にあまり重きをおくのは問題だ」ということはわかりませんが、一方であまりそれを強調すると、企業の逃げ道になってしまう。横浜市でもリハビリテーションセンターをつくろうとしているが、その目標の一つはどんな重い障害者でも雇用に結び付けていく、企業の受け入れ体制もつくらせることにおよんでいます。それをはずすと、逆に問題が出てきます。この前の雇用促進シンポジウムでも障害者の代表が次のようなことをいってました。日本は異常な国際競争力をもっているが、企業競争も障害者等を雇い入れて作り出した製品ということで競争の前提を考えるべきだ。そういう人をはじき出して、異常な効率的生産をあげているのは、やはりノーマルな形ではない。……そういう発想を定着させるべきだと思う。

障害者はどう考えるか

岩屋 いろいろな人と話して、ど

うしてこうなのかなと思う。これは皆さんのことではなくて、一歩遅れているのは障害者サイドだと思う。これだけいろんな所でいろんな人が考えているのに、障害者内部にはシビアなランク付けがあったりする。この前のシンポジウムでがっかりしたのは、うしろでお母ちゃん達が「聴覚障害なんて軽いじゃないの、うちの子なんか……」と話していた。

実際障害者の方で、何ができるできないという見方をしないでという気持はあるけど、どこが出来る出来ないを障害者から出していかなきゃいけない。こういう部分ができるが、あなたの所ではこういう部分があるんだから、使ってみないかみたいなことをしなくちゃいけない。共に生きるといった場合、障害者が何も発言しないと、共に生かしてあげまじょうになっちゃう。そういう時、僕なんか障害者はいつも何もしてないのではと思う。その実疲れると、なんだかんだいっても、人様の税金で年金もらって、申請すればバスも電車もタダだし、国鉄も赤字だといっちゃって半額で乗せてくれるじゃないか、ということが安易な生活を求めないでもない。だからさっきの現物支給にしても、「タイプがいかれてきたな。新しいのはほしいな、でも金がないな。三万か。アメリカのパーキン製買おうと七万か」と友達にばやくと「福祉事務所に

行くとかタダでくれるよ」といわれる。今の制度の中で安穩としてしまっていて、その中で自分がどう位置付けられているかを見失っている人達が障害者の中に多い。これは一つには、教育にしても家庭にしても今まで考えられない状況に障害者が置かれているのかもしれない。

加藤 岩屋さんの場合、仕事というか、就労については。

岩屋 実は来年の三月卒業する予定なんですけど、その後の保障は何にもありません。ただ療養科の教員資格は取れます。あんま・マッサージ・指圧・鍼・灸という盲学校の専攻科療養科というのは殆どの学校で置いているし、各県大体一校はあるし、北海道から沖縄まで、うちの研究室の先生の胸先三寸でどこへ飛ばされるかわからない。療養科の教員資格を取れるのが筑波大にしかないもので、どこに行くかわからないということはあります。友達に「お前みたいに研究室の悪口いって、勉強もろくにしないでいると、北海道か沖縄に飛ばされるに決まっているよ」と言われています。

それと考えるんですが、作業所についていつも抵抗があります。なぜ福祉工場作業所という所できゃいけないのか、なげもつと世間に受け入れさせることを考えないのかと思っていました。でも最近、それをやると時間がかかり、切実な

人間にはそんなこととしてられないのかと思うようになりました。視覚障害でみると、いろいろな職域に出にくいのは、まだまだどういことが出来るのが、当事者にもわかっていないし、受入企業側にも何が出来るとかという不安があるようです。実際雇え雇えということはやっていますが、中に入ってどうなるのかという問題が何も考えられていない。そんな中で、神奈川県が採用試験に点字受験を認めました。とりあえず受けさせましょう、受かったならば合った職場を探そうじゃないかという姿勢はかなりほめられている。そういう姿勢がいろんな所にできたらいいなあと思う。決して県の姿勢に全く問題がないわけではありません。

四——性、結婚

加藤 今日お話し頂いている教育や就労の問題でとおされているというか、問題にされていないのが、女性、性、結婚についてではないのでしょうか。

前に岩屋さんが、女性の問題を考えていかなきゃいけないんじゃないかとおっしゃってました。

岩屋 他の障害は知りませんが、内情はさして変わりはないと思います。視覚障害の間では、性の問題とか、特に結婚の

問題についてはタブー視されています。何でタブー視されているのかよく知らないんですが、その中で明らかに男女差があります。男の場合、仕事をもって生活していれば結婚するケースはかなりあります。しかし一方で女性がどれだけ結婚できるかといえは難しい。私が習った先生がはつきり言っていたが「俺は最初盲学校に赴任した時に、全盲の女を結婚相手とは考えられなかった。大体女というのは、料理作って洗濯して掃除が出来ればいい。とすれば全盲の女にそれがどれだけ出来るかと考えたら疑問がある」。また私のいじわるな先生が新任の男の先生をからかって、「なんだかんだ格好いい」と先生言うけど、私と結婚出来るか」と言ったのです。初めてそんなことを言われようもんなら絶句して何も言えなくなると。障害があるが故にオミットされてしまうことがあります。両性の合意といったところで、まだまだ結婚式場みれば絶対本人同士の名前は書いてなく、〇〇家△△家の御結婚となっている。そうなる周囲がどれだけ受け入れるかというところになった時、障害があるということを受け入れて協力しようということではなく、「駄目、うちの良い血が汚れてしまふ」という親があり、なかなか受け入れられない。特に女性の場合、視覚障害でいえば鍼・灸・あんま・マッサージ・指

圧で仕事をしてくいて、結婚までなかなか行き着かない。

これも面白い話で、障害者でよくあるのが、障害者同士で結婚すると美談みたいになっている一方、「俺は絶対障害者と結婚しない」「私は絶対晴眼者と結婚する」という人がいるんです。

結婚後の周りとの関係

加藤 室津さんは結婚しておられますが、結婚して地域や日常生活での問題は

どうなんでしょうか。

室津 うちの場合、女房が障害者といってもそれほど重くないので、それほど切実な問題は出てこないのですが、てんかんとポリオなんです。近所との関係では、女房が先制攻撃に限るといって、福島市役所でてんかんを理由に解雇した問題があり、その署名をもって近所を回りました。「私もてんかんなんです、これ署名してください」といって全部署名を集めちゃった。てんかんというのは見てわからないし、急に発作を起こしてびっくりして救急車呼んでということになります。署名に回った時に、「私がてんかんで発作が起きたらどうして下さい」と言った。だから隠そうとすると苦勞があるだろうけど、こっちからオープンにすると比較的問題が少ない。それでも女房が子供を保育園に預けに連れて行った

その場で発作起こしたことがあって、園が救急車を呼んで、救急車を園に入れるのに保育園の子供を全部避難させてえらい騒ぎになったらしい。翌日お礼方々園長さんに会いにいって、発作を起こした時の処理の仕方について話しておこうと思ったら、「私達は出来る限りのことを精一杯やったのに、意見されるとは……」とえらい剣幕で怒られた。このことはその後、話し合う機会が何回かあって、園長さんもてんかんという障害に理解を示して下さるようになったのですが。

それと作業所の中で結婚の問題がかなり出てきていますが、ここで基本的におさえておきたいのは、重い障害を抱えた人の場合、仕事で生きがいを見い出すというのは困難だと思います。そうしたらどこで本人にとっての幸をつかむのでしょうか。この時結婚と家庭の問題というのは、大きなポイントだと思います。ところが、結婚とか性の問題は、障害者にとっていまだにタブーの領域になっています。作業所で行くようになつてうちの子が色気ついた、どう責任取ってくれるんだ」ということ。家の中にずっといた子が外に出て、いろんな人と接する。そういう場合、こういう問題は絶対でてる。

それと、障害者の側の結婚の認識が低

いと思う。結構いい年をした人が、結婚に対して「白い馬に乗った王子様があらわれる」みたいなイメージをもっている。まわりの人が、結婚をタブー視して必要な知識を教えない結果だと思えます。

障害者も結婚するのはあたりまえのことなのだという認識と、性教育や、結婚生活のきびしさなどを教えていくことが必要だと思います。これは、親から独立した生活を営むということから考えても、今後、もっと重要視されるべきだと思う。

また障害者同士が結婚した場合、家事で手一杯になってしまふ。それに対するサポートといったことを含めて在宅福祉を考慮するべきだと思う。

結婚相談が必要

成田 東京都の場合、都の身障センターの中に結婚相談コーナーがあって、障害者のための結婚相談をしています。結婚した後でも、どういうふうに住宅生活をしていくかの指導もしてくれます。これは、養護学校とか学校とか、集団生活をしていけば、絶対結婚問題は男女がいれば起こることだから、施設の中で結婚問題が出てくると響いてくる。だけど、生活の中で結婚生活は生きがいで、それによって考えられなかったようなことが

できる人もいるわけです。だから施設だけで悩まないで、相談センターに上げてほしいという形で設置をした。東京は施設も多いし、対象者もいろいろいるので、そういうことをタブー視して、問題起こすとしちゃう施設もあるけど、話を施設の中だけにしないで考えていこうというシステムです。施設の中で結婚したいと思っても相手がいない人がいます。

特に脳性マヒの中高年の女性の場合殆んど相手が見つからない。若い人は若い人が結婚できるけど、四〇歳すぎると女の人は殆んど結婚できない。生涯一度でいいから家庭生活をしたいというのが夢なのね。自分で奥さん業をしてみたい。そういうのを相談所に行って相談して斡旋してもらおうという制度ができています。別に全区になくてもいいけどそういう相談みたいな形が絶対必要だと思う。

結婚後の介助の問題

成田 それから介助者の問題があります。障害者同士が結婚して在宅生活しているケースがあります。今のところ生活保護という形で経済的給付しかしてないから、特に問題はないのですが、夫婦で一番問題なのは子供の問題なのね。すぐ出産をしたいんですよ。だけど福祉事務所でもいろいろ意見があって、保育園に通えるまでをどうするかという問題

があります。脳性マヒのお母さんが小さい寝たきりの子供をどう抱えて風呂に入れるのか、どうやって育てるのかという、介助の問題がでてきます。親元に帰しちゃえというのが上の考えなんです。だけど本人はすごくいやなのね。自分達の手で子供を育てたい。保育園も多分とってくれる所はあると思うけど、高層アパートの下までどうやってバギーを下して連れて行くかという問題も出てくる。

だけど、周りが介助出来ないから産むなんていえないし、子供を育ててやってくというの、あの家族にとって支柱になることだと思ふ。だから保健婦さんを入れて相談してる最中だけど、彼らが生活できることが実証できれば、だいぶ違うと思う。

そこで結婚したケースに応じた細かいプログラムを、介助としてただ人を派遣するだけでなく、どういうプログラムでどういうところにボランティアとか、ワーカーとかが入るかという窓口がなければいけない。障害に応じて問題が多様化してくると思うが、まだまだ数が少ないので相談として上ってこないんだろうけど、これからは出てくると思う。

女性障害者と結婚

成田 特に女性が結婚出来ない理由として親の問題があります。親が、うちの子

は女の子だから、職業訓練校にやらなくていい」という発想をする人が多い。女の子だから散歩ができればいい、洋裁をちょっとやってくれればいい、親の眼があるうちは家族で見て、年取ったら施設に入れてくれればいいと親はいう。しかし本人はすっかりして、電話交換手をしたとか、外に出て働きたいという女の子もいるけど、母親が全然結婚など対象として考えていない。親が死んだ後本人が一番したいのは結婚生活なんです。一度自分で生活がしたい、出来れば結婚をしたい。施設に入れてからそういうふうに言い出すから、相談として上ってくるのは遅いんです。

逆にハンディがあるから結婚生活に失敗したり損をしたりという話もあるし、馴れたりして傷つきやすいという面もあるけど、養護学校高等部でも進路を考える時に結婚を視野に入れるとか、施設の中の生活相談員がどう考えるかがかなり影響してくると思います。

五——まとめ

加藤 だいぶ多方面にわたって話して頂いたんですが、まだまだ話足りない点もあると思うんです。それはまた別の機会です。今日のもついでに、今日のもついでに入らせてもらいます。この座談会はまとめ

はなくてもよいと思いますが、日常生活をしていく上で、障害者自身が自立していくには今まで話したようにいろいろな問題があると思うんです。今お話し頂いたことでもいいですし、それ以外でも結構です。お願いします。

中村 活動ホームというのは作ったはいけど、いろいろと期待されて大変だなと思つてます。僕は活動ホームは、これから一〇年といってるんです。訓練会をつくって九年ばかりですが、やはりこれから一〇年。その間五年は夢中でやって、次にどう共に生きるか考えようとプログラムを立てています。

室津 リハビリテーションの目標を就労だけではなく、結婚生活をしていけるようになるか、一人で生活していけるようになるかというように、多様化させていくことがぜひ必要だし、考えてほしい。それといろんな選択を可能にすることが必要だと思ふんです。行政は豊富なメニューを用意しているようにみえるのですが、行政がつくったメニューが具体的に一人の人間にとってはどういう選択が可能かという点、全く空白になってしまふ一人一人にとって今承えてあるサービスのうち、何が利用できるかという見方はしにくいと思うが、そういう意味から一度見直してほしい。

岸本 行政としても同じことをみているけれど見る方向が違うんでしょうか。

いろいろ考えて構想は練っているけれど、なかなかトータルに進んでいかないし、ねらいどろりにはいかないことも多い。例えばマンパワーの問題は大変大きなウェイトを占めていると思う。どれだけ設備を作ろうが機関を作ろうが、それをねらい通りに動かしている人間は、極めて限られています。どうやってそういう人材をつくっていくか、またどういう状況をつくれればそういう人間がうみだされていくのが大変重要だと思う。

今日は活動ホームの問題が一つの焦点になっているんですが、ノーマライゼーションということで、ごく普通の市民生活をすべての人が送れるようにということだと思う。そういう意味で、今おっしゃった一人の障害をもった個人が生きていく上で何が必要なか、という観点でこれからは福祉をみていきたい。そうした中でリハビリテーションセンターというような専門機関の問題があり、養護学校とか福祉事務所とかいろんな機関があります。障害者をこれらの機関に結びつけ、またこれらの機関を連動して動かす

ていく役割を誰が担うのか、というのが鍵になってきます。地域社会の中で人間が生きていくシステムを、どのように社会に位置付けていくかがこれからの、併せて現在の課題だと思う。

岩屋 どうしても私がいつも周りをみていて腹が立つのは、何でも障害者は要求運動ばかりしかしないんだらうか。周りといっしょにやりましょうみたいな運動もしなければ、ノーマライゼーションだ何だかんだいっても何にもならないんではないか。要求運動が問題解決にならないとは思わないけど、それだけでは障害者の自立なんてできないと思う。

視覚障害者の問題だけをみて、統合教育、それこそ幼稚園、保育園以前の問題、訓練の問題もあります。学校へあがればあがるで、普通学校なのか盲学校なのか。普通学校へ行った時に親が点訳で汗水流さねばならないのか。大学に行くとなれば、なんで視覚障害者だけが受験票を出す以前に、試験を受けさせてくれるかどうかまで大学に聞かねばいけないのか。街を歩く時になぜいちいち点字ブロックがあるかないか注意して歩かなくてはいけないのかなどあげればキリがな

い。ただそれをやりだすと、視覚障害者だけで周りをみてない面もあるので、なにしろ今日も相変わらず難しい問題だなあというのが今日の結論です。

成田 先週厚生省の研修に参加してみて、横浜のサービスマネージャーが割合あることがわかりました。要は窓口の人の質の問題だと思っています。同じ市内でも区によって、あるサービスが受けられる区と受けられない区があったりする。なぜそういう差があるのかというのは大きな問題だし、本庁でいいプログラムを立てても生きていないサービスが山のようにあります。

でもこのごろやつと各区で一人、多い所で二人の身障担当がでてきて、広い区では四人ぐらいでてきて、内部で窓口相談に対する教育もだんだんできるようになってきました。ともかく、ある障害者がある区に住んでいるとその区では何もやってくれないから、よその区に引越したという話を聞いて大きな問題だと思いました。それに障害者は福祉事務所に来ない。身障担当で足で歩いて稼ぐという仕事だし、歩いて生活をのぞくこと

だと思う。

それにしても国際障害者年で福祉事務所が出るころがまるでない。全国的にそうなんですって。神戸の更生相談所の人が調査したら、福祉事務所の現場の職員が参加する行事は毎年やってくる身障スポーツ大会を除いてまるでない。大体よそで考えてる。福祉の風土づくりにしても現場のケースワーカーの声はあまり反映されない。福祉課の地域福祉係長が入ってグループに入っていない障害者には連絡はいかないなどの問題があります。

加藤 今日はどうも長時間にわたり有難うございました。

当日の座談会は三時間を越えた。さらに終了後も全員で場所を変えて討論は続いた。結局全体では七時間に及ぶ議論になり、ここには収録できなかったが、本当に実のある話し合いだったと思う。できれば今後共、障害者や親やボランティアや行政などが、いろいろな障害の違う人達が多いに議論し、交流し合うことが必要なことだと思いました。